



2022年6月15日

各 位

会社名 株式会社加地テック  
 代表者 代表取締役社長 鈴木 博士  
 (コード番号6391東証スタンダード市場)  
 問合先 人事総務部長 中塚 利幸  
 TEL(072)-361-0881

### 支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社三井E&Sホールディングスについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

名称	属性	議決権所有割合（%） (2022年3月31日現在)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社三井E&S ホールディングス	親会社	51.31	0.00	51.31	（株）東京証券取引所 プライム市場

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係  
 第89期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

①親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係	株式会社三井E&Sホールディングスは当社議決権の51.31%を所有する親会社であります。当社の圧縮機事業の強化・拡大と企業価値の更なる向上を目的として、兄弟会社である株式会社三井E&Sマシナリーより13名の出向者を受け入れております。
②親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等	当社は、通常取引の一環として株式会社三井E&Sマシナリー等の兄弟会社に対し当社製品の販売を行っておりますが、売上高に占める割合は1%程度であり、価格その他の取引条件については一般の取引先と同様であります。また、当社の余剰資金を親会社に預託しておりますが、利率は市場金利を基礎としたものであります。これらの取引は、当社の事業活動に影響を与えるものではありません。

<p>③親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策</p>	<p>当社では研究開発活動をはじめとし、企画、購買、生産、販売、保守管理に至るまで独自の企業活動を行っており、親会社の企業グループから当社の自由な事業活動を阻害される状況にはないと考えております。また親会社の企業グループとの価格その他の取引条件はその都度個別に取り決め、当社と関連を有しない販売先と同様の条件となっております。</p>
<p>④親会社等からの一定の独立性の確保の状況</p>	<p>親会社からの事業上の制約はなく、独自に事業活動を行っており、また親会社の企業グループへの価格交渉力を有するなど、親会社から一定の独立性が確保されていると考えています。</p>

(役員)の兼務状況)

(2022年3月31日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
取締役 (非常勤)	藤井 潤	株式会社三井E&Sマシナリー 執行役員 産業機械事業部長	経営全般にわたる助言・提言を得るため 当社から依頼

(出向者の受入れ状況)

(2022年3月31日現在)

部署名	人数	出向元の親会社等	就任理由
営業部	3名	株式会社三井E&Sマシナリー	営業部門強化のため 当社から依頼
設計部	5名	株式会社三井E&Sマシナリー	設計部門強化のため 当社から依頼
生産部	1名	株式会社三井E&Sマシナリー	生産部門強化のため 当社から依頼
品質保証部	3名	株式会社三井E&Sマシナリー	品質保証部門強化のため 当社から依頼
経営企画室	1名	株式会社三井E&Sマシナリー	経営企画部門強化のため 当社から依頼

### 3. 支配株主等との取引に関する事項

第89期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社三井E&Sホールディングス	東京都中央区	44,384	持株会社	(被所有)直接 51.31	資金取引	資金の回収	100,000	預け金	1,100,000
							利息の受取	2,859		

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の預託については、市場金利を勘案して基本契約に基づいて利率を取り決めております。

### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、コーポレート・ガバナンス基本方針にて、関連当事者間の取引の実施の考え方を定めております。経営会議および取締役会において、その役割に即して取引条件およびその決定経緯の妥当性につき審議ならびに決議を行っております。取引が、審議の内容に基づいて行われているかにつき、経営会議による取引内容の事後検証を行い、健全性、適切性確保の仕組みを維持しております。

以 上